

令和6年度 一般会計予算

(款) 5. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

提出課

産業課

(目) 3. 農業振興費

(単位:千円)

事業名	有害鳥獣駆除事業(国・県)			
事業の種別	重要事業			
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目	総合計画 地域産業を育むまち ・農業生産基盤の整備、有害鳥獣被害対策事業		
	関係法令・例規			
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳		
		国・県支出金	起債	その他
13,476	11,621	6,427		1,481
				3,713

【事業概要及び必要性又は目的】
イノシシ等有害鳥獣から農作物への被害を防ぐため、駆除及び侵入防止等の対策事業を行う。

【事業の内容】
国及び県の補助事業を活用して、集落等自衛手段として行う侵入防止柵設置や捕獲用檻の購入経費の支援及び有害鳥獣の捕獲を町内獣友会へ委託して実施し、被害の軽減を図る。

【予算措置(財源内訳)】

国・県補助金	6,427千円
その他	1,481千円
(有害鳥獣駆除事業分担金:集落等)	
一般財源	3,713千円

【本年度の計画効果】有害鳥獣の捕獲等により、農家の負担軽減及び農作物の被害軽減を図る。

区分	予算額	内 訳(千円)			備 考
		県	その他	町	
イノシシ等駆除委託料	630	210			420【県1/3】
イノシシ等侵入防止柵共同購入事業	4,445	1,478	1,481	1,486	ワイヤーメッシュ共同購入:9集落等(4.5km)、その他:集落等分担金
イノシシ等被害防止対策事業補助金	1,000	496			侵入防止柵(ワイヤーメッシュ、電柵)設置補助金:7集落等(3.5km)
技能支援事業補助金	166	83			射撃練習にかかる経費に対する補助金6名分【県1/3、町1/3】
ツキノワグマ遭遇回避対策委託料	180	90			誤認捕獲された場合の殺処分、封跡に係る経費【県1/2】

獣種	区分	頭数(頭)	補助額	単 価(円)			予算額	内 訳(千円)		
				財源内訳				国	県	町
イノシシ	成獣	400	12,000	7,000	2,500	2,500	4,800	2,800	1,000	1,000
シカ	成獣	20	17,000	7,000	5,000	5,000	340	140	100	100
ヌートリア		20	2,000		1,000	1,000	40		20	20
アライグマ		2	10,000		5,000	5,000	20		10	10
イノシシ等捕獲奨励金合計							5,200	2,940	1,130	1,130

(款) 5. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

(目) 3. 農業振興費

(単位:千円)

事業名	有害鳥獣駆除事業(単町)			
事業の種別	重要事業			
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目	総合計画 地域産業を育むまち ・農業生産基盤の整備、有害鳥獣被害対策事業		
	関係法令・例規			
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳		
		国・県支出金	起債	その他
1,503	1,503			
				1,503

【事業概要及び必要性又は目的】

イノシシ等有害鳥獣から農作物等への被害を軽減するため、侵入防止等の対策を行う集落等へ支援を行う。

【事業の内容】

イノシシ等有害鳥獣から農作物等への被害を防ぐため、集落等や獣友会が有害鳥獣対策の取組みを行う際に必要な経費等の支援を単町事業として行う。

○カワウ等有害鳥獣対策事業補助金	50千円	日野川漁協が行うカワウ等の駆除経費の一部(定額)を補助
○イノシシ等捕獲檻購入費助成補助金	180千円	集落等がイノシシ等の捕獲を行うために購入する捕獲檻の購入費用の1/2補助 (3集落、イノシシ捕獲檻3基)
○有害鳥獣駆除用実包購入費助成補助金	68千円	イノシシ等の駆除に使用するために購入する猟銃用実包の購入費用の一部を補助
○狩猟免許取得補助金(銃猟・わな猟)	36千円	イノシシ等の追払いに必要な狩猟免許の取得費用の補助 (銃猟免許:1名、わな猟免許:2名)
○狩猟免許取得補助金(煙火手帳)	52千円	イノシシ等の追払いに必要な煙火消費保安手帳の取得・更新費用の補助 (更新:10名、手帳更新:2名、新規取得:3名)
○有害鳥獣対策用資材購入補助金	267千円	集落・獣友会が被害防止対策を行うことを目的に電気柵等や捕獲用具を購入した経費の1/3補助(5集落等、3獣友会)
○ゴルフ場鳥獣対策用資材補助金	400千円	ゴルフ場が行うワイヤーメッシュ、電柵など鳥獣被害対策用資材購入経費の一部を補助 1ゴルフ場600,000円(上限)の1/3補助
○畦畔等イノシシ掘起し復旧支援補助金	450千円	イノシシによる畦畔等の掘起しの復旧費用の1/2補助(3集落)
合 計		1,503千円

【本年度の計画効果】

侵入防止柵等設置支援、獣友会への駆除活動支援、畦畔掘起し復旧支援等により、農作物への被害軽減及び農家の負担軽減を図る。

令和6年度 一般会計予算

(款) 5. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

提出課

産業課

(目) 3. 農業振興費

(単位:千円)

事業名	景観形成作物栽培促進事業				
事業の種別	長期継続事業又は定例的事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる 計画名称及び計画項目				
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
11,376	15,876	国・県支出金	起債	その他	一般財源
				10,143	5,733

【事業概要及び必要性又は目的】

(景観形成作物)

農地の地力維持・増進及び観光資源の確保を目的として、町花である「菜の花」をはじめ、「レンゲ」や「ヒマワリ」の作付を促し景観形成を推進する。種子の無料配布に加え、交付金を交付することで、より一層の農地の有効活用及び景観形成を推進し、新たな観光資源として整備していく。

(緑肥作物栽培)

肥料価格高騰により農業経営への負担増が懸念されることから、農地の場所を限定せずに緑肥目的でレンゲの種子を配布し、化学肥料の低減に取り組む扱い手を支援する。

【事業の内容】

(景観形成作物)	◆対象者	○町内の30a以上のまとまった農地で作付が可能な農業者
	◆内容	○町内の集落・実行組合等の組織
		○種子の無料配布 6,953千円 (菜の花、レンゲ、ヒマワリ(ヒマワリについては除草剤も配布))
		○交付金の交付事業 5,733千円 (菜の花、ヒマワリ・・・10,000円/10a レンゲ・・・3,000円/10a)
		30a以上の作付をした対象者で、目視で圃場の5割以上の開花が確認できた場合、その割合に応じて交付。
(緑肥作物栽培)	◆対象者	○販売農家である認定農業者、準認定農業者、集落営農組織等
	◆内容	○種子(レンゲ)の無料配布 3,190千円

【本年度の計画効果】

(景観形成作物)	◆実施予定面積 112ha(菜の花46ha、レンゲ43ha、ヒマワリ23ha)
	◆実施場所 遠藤、坂長、吉定、岸本、上細見、丸山等のJR沿線、国道、県道、町道、観光道路沿い等の農地
	◆期待される効果 ○緑肥による環境負担低減効果、肥料代替効果 ○農地の有効活用
(緑肥作物栽培)	○景観美化による地域のイメージアップ、集客効果
	◆実施予定面積 50ha上限(レンゲ)
	◆実施場所 町内農地
	◆期待される効果 ○肥料価格高騰による農業経営者の負担軽減及び化学肥料削減の取組を推進する。
	○景観作物の栽培促進により荒廃農地の解消、地力保全を図る。

【予算措置(財源内訳)】

伯耆町豊かなふるさと創造基金	10,143 千円
一般財源	5,733 千円

(款) 5. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

(目) 3. 農業振興費

(単位:千円)

事業名	農業経営収入保険料等緊急支援事業				
事業の種別	新規事業又は見直し事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる 計画名称及び計画項目				
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
8,180	10,948	国・県支出金	起債	その他	一般財源
					10,948

【事業概要及び必要性又は目的】

農林水産業の燃料・資材等の高騰により農業経営を圧迫していることから、町内の農家に支援が必要な状況になっている。このため、農業経営収入保険及び農作物共済(水稻、麦、大豆、そば、果樹、畜産)の農家負担分を補助することにより、農家の経営安定に資する。

【事業の内容】

町内の農家が加入する鳥取県農業共済組合の「農業経営収入保険」及び「農作物共済(水稻、麦、大豆、そば、果樹、畜産)」の農家負担金を助成する。
○補助対象者 鳥取県農業共済組合
○補助対象農家数及び補助金額見込
・農業経営収入保険 46 件 3,241 千円
・水稻、麦、大豆、そば、果樹、畜産各共済 632 件 7,707 千円
計 678 件 10,948 千円

【本年度の計画効果】

農林水産業の燃料・資材等の高騰により、農業経営に影響を受けた町内農家の経営安定を図る。

令和6年度 一般会計予算

(款) 5. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

提出課

産業課

(目) 3. 農業振興費

(単位:千円)

事業名	地域計画事業			
事業の種別	新規事業又は見直し事業			
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる 計画名称及び計画項目			
	関係法令・例規			
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳		
-	97	国・県支出金	起債	その他
		96		一般財源
				1

【事業概要及び必要性又は目的】

農業者の減少の加速化が見込まれる中、生産の効率化やスマート農業の展開等へ向けて農地の集約化等を進めるとともに、人の確保・育成を図る措置を講ずることが必要となってきている。このため、地域における農業の将来の在り方等について、「地域計画」(旧「人・農地プラン」)を策定し、農用地の効率的かつ総合的な利用を図る。

【事業の内容】

- 農業者、担い手の意向等を勘案し、地域ごとに目標地図の素案作成を行う。
- 目標地図の素案等を元に、関係者とともに検討。
- 検討結果を元に、目標地図を含む地域計画を策定。(策定目標 全地域)

◆事業費

検討委員会報償費	2,400 円 × 7名 × 3回	51 千円
事務用消耗品		46 千円
合計		97 千円

【本年度の計画効果】 地域計画を策定することにより、農用地の効率的かつ総合的な利用を図ることができる。

【予算措置(財源内訳)】

国補助金	96 千円
一般財源	1 千円

(款) 5. 農林水産業費

(項) 3. 林業費

(目) 2. 松くい虫防除費

(単位:千円)

事業名	松くい虫防除事業			
事業の種別	重要事業			
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる 計画名称及び計画項目			
	関係法令・例規			
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳		
21,707	21,842	国・県支出金	起債	その他
		9,488		一般財源
				12,354

【事業概要及び必要性又は目的】

松枯れ被害の原因となる「マツノマダラカミキリ虫」の駆除を行うことで、松林の被害拡大を図り景観保護及び水源涵養機能の維持を行う。

【事業の内容】

- ◆特別防除(空中散布)
 - 実施時期 5月29日(水) 6月19日(水)
 - 実施予定地区 丸山・岩立・添谷・船越・父原
- ◆緊急防除(空中散布)
 - 実施時期 9月中旬
 - 実施予定地区 船越・父原
- ◆特別伐倒駆除(10月～3月) 丸山

【本年度の計画効果】

特別防除(空中散布)と伐倒駆除事業等を効果的に組み合わせて実施し、松くい虫被害の拡大防止を図る。
町内ゴルフ場及び大和ハウスが行う松くい虫防除事業に対して補助を行う。

【予算措置(財源内訳)】

県補助金(補助率1/2又は6.5/10)	9,488 千円
一般財源	12,354 千円